



相続対策で成功する 3つの方法

56年ぶり相続税改正

節税対策・不動産活用の秘訣



- 講師 愛知総合相続相談センター所長 後東 博
- 開講日 4月12、26日、5月10日
金曜日 13:00～14:30
- 受講料 8,580円(税込) 全3回

相続対策は誰に依頼するかで成功するか、失敗するかがほぼ決定します。生命保険を利用した節税対策・納税資金の確保、遺産分割の3つの対策について学びます。また、令和5年の相続税改正を踏まえ、生前贈与の方法、相続税法の活用なども学びます。

さらに、土地活用による賢い節税対策について具体的に学びます。「土地持ち資産家」になるためには、不良資産を優良資産に組み替える「資産戦略型相続対」を行う必要があります。どんな困難な不動産にも解決策はあります。その方法をこの講座で学びます。節税対策・納税資金対策・老朽アパートやサブリース契約アパートなどの相続対策で、誰に相談したらよいか悩んでいる人にオススメします。

希望者には、令和6年5月17日（金曜日）に無料個別相談にも応じます。

また後東博の著書「サブリース契約の罠：サブリース契約で地主が『土地持ち死産家®』になるワケ」（日本橋出版）を贈呈します。

詳細は下記フリーダイヤルまでお問い合わせ下さい。

※受講料には随時差料が含まれています。 ※ 印刷物の受講料には君来著作権使用料が含まれています。
※内容・日程は変更になる場合がございます。ご了承下さい。
※講座により開講初日が異なりますので、お問い合わせ下さい。
※お申し込みの人数によっては開講中止となる場合がございます。予めご了承ください。

中日文化センターへ
初めてご入会される方は、
別途登録料 550円 (税込) が
必要です。



T460-0008 名古屋市中区栄4-16-36 久屋中日ビル7F
4月9日以後 → 名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル4F

☎ 0120-53-8164